

# 出場指令! 119

佐井消防分署  
☎38-2266



## みなさんに質問です。9月9日は何の日でしょう？

「チョコQ」の日とか「ロールケーキの日」などとささやかれています。肝心なのを忘れていませんか？……そうですね、「救急の日」です。

国民のみなさんに救急業務についての理解を深めていただき応急手当の普及・啓発を図る目的で昭和57年に制定されたものです。ここで救急のことについて触れたいと思います。

### ◇ 応急手当の重要性 ◇

もし、あなたの目の前で突然の事故や病気が発生し、救急現場に居合わせたらどうしたらいいのでしょうか？

①迅速な119通報 → ②適切な応急手当の実施

この2つが速やかに行われ、現場に駆け付けた救急隊員の応急処置と搬送・医療機関での治療連携が加わった一連の流れを「救命の連鎖」といいます。これが1つでも欠けることなくスムーズに行われることで傷病者の救命効果が一層向上します。日頃から心肺蘇生法やAEDの使用方法などを身につけておくと万が一の時に役立ちます。

### ◇ 自動体外式除細動器（AED）について ◇

AEDとは、けいれん状態の心臓に電気ショックを与えて心臓を正常に働かせるための医療機器で、一般の方でも使うことができます。また、AEDを使用するだけでなく人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法を行うことで、傷病者の命が助かる可能性が高くなります。

### ◇ 講習会開催のお知らせ ◇

みなさん、応急手当やAEDの使用方法についての知識や技術を身につけてみませんか？ 佐井消防分署では、下記の通り救命講習会を実施しますので興味のある方はぜひ受講してください。

日 時 9月8日(日)  
会 場 佐井消防分署 2階  
時 間 午後1時～午後5時  
実施内容 心肺蘇生法とAEDの取扱い(約1時間程度を予定)

救命講習の受講を希望する方は9月6日(金)までに佐井消防分署救急係まで連絡し申し込んでください。(☎38-2266) また、当日は庁舎内見学・車両見学もできます。見学は当日も受け付けます。

## ～佐井消防分署からのお知らせ～

今年の夏は、住民のみなさんのご協力により、大きな水難事故や花火などによる火災もなく、スポーツ時における熱中症もありませんでした。また、小・中学校の夏休みに伴い水泳時の夏季巡回を行いました。悪天候時の遊泳や危険と思われる遊泳もなく、無事夏季シーズンを終えました。

今後とも事故のない明るい村づくりのため、ご協力よろしく申し上げます。